

平成二十一年七月三日受領
答弁第五八一号

内閣衆質一七一第五八一号

平成二十一年七月三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員平岡秀夫君提出空母艦載機離発着訓練施設の選定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員平岡秀夫君提出空母艦載機離発着訓練施設の選定に関する質問に対する答弁書

一及び二について

恒常的な空母艦載機着陸訓練施設（以下「恒常的施設」という。）については、平成十八年五月一日の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編の実施のための日米ロードマップ」（以下「ロードマップ」という。）において、「二〇〇九年七月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とする」とされている。これを受け、現在、ロードマップに示された「二国間の枠組み」である外務省北米局日米安全保障条約課長、防衛省防衛政策局日米防衛協力課長、同省地方協力局地方協力企画課長、在日米軍司令部第四部長、同司令部第五部長及び在日米国大使館政治部安全保障政策課長により構成される在日米軍再編総括部会等を通じて協議を行っているところであり、お尋ねの「今後の見通し」について、現段階で確たることを申し上げることは困難である。また、お尋ねの「検討の経緯と内容等」については、米国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

三及び六について

米側は、空母艦載機着陸訓練について、恒常的施設が提供されるまでの間、硫黄島を現実的に可能な限

り使用するとしているが、岩国飛行場は、現在でも空母艦載機夜間着陸訓練（以下「NLP」という。）の予備飛行場に指定されていると承知しており、硫黄島において天候不良等により十分な訓練が実施できない場合には、同飛行場において、NLPが実施されることがあり得るものと考えている。また、空母艦載機のうち、いわゆる低騒音機（E-2C及びC-2）については、従来から厚木飛行場でNLPを実施していること承知していることから、空母艦載機が岩国飛行場に移駐した場合には、低騒音機のNLPが同飛行場で実施されることはあり得ると考えている。

このようなことから、岩国飛行場の現滑走路には、空母艦載機が着陸訓練に使用する施設（以下「当該施設」という。）が配置されており、現在、防衛省が実施している同飛行場の滑走路を沖合へ移設する事業においても、この現有機能と同等のものを移設先の滑走路に整備しているところである。この整備については、平成二十一年度末に完成する予定である。

四及び五について

低騒音機とジェット戦闘機が使用する当該施設は、同じものである。

七について

政府としては、岩国飛行場を恒常的施設の整備場所とする考えはない。